

2018年10月30日

各 位

会社名 シ ャ ー プ 株 式 会 社  
代表者名 取締役会長兼社長 戴 正 呉  
(コード番号 6753)  
問合せ先 社長室広報担当 吉 田 敦  
TEL (072)282-0419

**自己株式（A種種類株式）の取得（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）に係る事項の決定及び自己株式（A種種類株式）の消却について**

当社は、本日、A種種類株式の一部取得に係る事項を決議し、A種種類株式を保有する株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行（以下両行を「A種種類株主」と総称します。）と「自己株式取得に関する契約書」（以下「本契約書」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。また、当社は、会社法第178条の規定に基づく自己株式（A種種類株式）の消却について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式（A種種類株式）の取得を行う理由

2018年6月29日付け「新株式発行及び株式売出しの中止並びに発行登録及び有価証券届出書の取り下げに関するお知らせ」のとおり、当社は、公募増資を中止したことに伴い、A種種類株主との間で同月5日付けで締結した契約（以下「旧契約」といいます。）に基づくA種種類株式の取得についても中止いたしました。

しかしながら、A種種類株式については、①当該株式に対する優先配当率が高水準にあること、②普通株式を対価とする取得請求権が存在し、その行使により当社の企図しない希薄化が生じる可能性があること、③金銭を対価とする取得請求権が存在し、その行使により当社の企図しない時期に多額の金銭の支出がなされる可能性があることといった課題を有しております。当社は、これらの課題を早期に解消すべきと考えており、公募増資中止後も、当社業績及び資本・財務の状況を勘案しつつ、旧契約と同一の条件、すなわち、払込金相当額から既払配当金を控除した金額によって同株式を取得することについて、A種種類株主と協議してまいりました。

しかるところ、本日、当社は、発行済のA種種類株式200,000株のうち92,000株について、上記条件で会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき取得することを決議し、A種種類株主と「自己株式取得に関する契約書」（以下「本契約書」といいます。）を締結いたしました。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類及び取得する株式の総数

A種種類株式 92,000株

(参考) 2018年10月30日時点のA種種類株式の状況

発行済株式総数 200,000株

自己株式数 0株

(2) 株式1株当たりの取得価額

金92万5,083円50銭

(注) 当社は、第三者算定機関である野村証券株式会社から、A種種類株式価値算定書（以下「本算定書」

といたします。)を取得しております。1株当たりの取得価額は、本算定書の算定結果等を総合的に勘案した上で、当社とA種種類株主との間の交渉により決定しております。

(3) 株式の取得価額の総額

金 85,107,682,000 円

(4) 株式の取得日

2019年1月30日

(但し、A種種類株主との間で別途その他の日とする旨書面で合意した場合は、当該その他の日)

3. 自己株式の消却に係る事項の内容

(1) 消却する自己株式の種類及び数

A種種類株式 92,000 株

(2) 消却日

2019年1月30日

(注) 上記の消却は、当社がA種種類株式92,000株を取得することを条件とします。

以上